

教育長	<p>ただいまから、令和3年第4回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和3年第4回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p>
教育長	<p>初めに、令和3年第3回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
教育長	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>若見委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
教育長	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>新年度を迎え、例年より暖かな気候が続き、桜の開花も早く迎えたところでございます。県教職員及び市職員の4月1日付け人事異動も、無事赴任が完了し、生涯学習、生涯スポーツも含め、各施設及び関連団体におきましても、順調に令和3年度が始まりました。</p> <p>始業式、入学式、入園式については、昨日、延期していた鳴子中学校も無事終わり、市内全ての幼稚園、小学校、中学校で執り行われました。新入学生、新入園児を迎え、学校生活が概ね順調にスタートしております。今年は温かい春の日が続き、満開の桜の木の下で実施となりましたが、子どもたちも、そしてそれを見守る保護者も希望溢れる式となったのではないかと思います。</p> <p>教育委員の皆様にも御多忙の中、ご出席いただきましたこと、この場をおかりいたしまして感謝申し上げます。</p> <p>私も、4月に開校した古川北小学校の入学式に参列しております。学校として新たな門出となった訳ではありますが、子どもたちの様子を見ると緊張感がありつつも新たな学校生活を迎えることへの期待感が感じられるものでした。</p> <p>昨年の状況から考えると、やはり子どもたちにとって、節目節目となるような行事は子どもたちの成長を促す大切なものと再認識させられたところであります。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルスの状況もいまだ予断を許さないところです。4月に入ってから、鳴子中学校と古川東中学校の学校職員に相次いで新型コロナウイルス感染症による陽性者が確認されました。</p> <p>鳴子中学校では、臨時休業措置をとり、職員による消毒を実施しております。</p> <p>古川東中学校については、職員の陽性が確認される前に、すでに始業式、入学式を終えており、生徒も学校施設を利用していたことから、4月12日に業者による校舎内の全館消毒を行ったところです。幸いにも、ほかの生徒職員に感染が確認されなかったことから、まずは胸をなでおろしているところであります。</p>

中学校部活動につきましては、現在4月18日までは自校内での活動のみとし、対外試合や遠征等は自粛をお願いしております。4月24日以降については、感染状況を把握しながら活動方針を決めていくこととしております。

中総体につきましては、現段階では感染症対策を十分に行いながら、予定通り実施することで準備を進めております。大崎市中学校体育連盟と連携しながら、生徒がこれまで頑張ってきた成果を存分に発揮できるよう、その実現に向けて最大限努力をしております。

修学旅行は、4月下旬に修学旅行を予定していた中学校3校が旅行の延期を決めたところであります。また、花山合宿を予定していた古川中学校は中止を決定したところであります。

修学旅行などは、児童生徒にとって大切な思い出となる学習機会でもあり、教育効果も極めて高いことから、昨年同様感染状況に注視しながら、できるだけ多くの学校で実施され、成功することを切に願っているところであります。

前年度不登校であった子どもたちもがんばって登校している姿も見受けられます。引き続き、個々に配慮しながら指導にあたっております。

次に、令和3年成人式について報告いたします。

令和3年5月2日に予定しておりました令和3年大崎市成人式は、宮城県内での新型コロナウイルス感染者の増加とそれに伴う県独自の緊急事態宣言の発令をうけ、新成人やご家族、市民の健康と安全を最優先に考え、令和3年11月21日に再延期いたしました。

11月の開催にあたっては、各自治体で行うワクチン接種に御協力いただくなどの周知や、古川地域の式典を2部制から3部制にさらに細分するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期し、開催したいと考えております。

本日の委員会では、各審議会等の委員委嘱に関する専決処分報告と人事案件に関する議案を提出する予定となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願ひしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

続きまして、専決処分報告を行います。

初めに、大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。

教育総務課長、報告願ひます。

教育総務課長 本件につきましては、令和2年10月1日付けで委嘱した委員のうち、令和3年4月1日付けの教職員の異動に伴い、大崎市内小中学校校長会から後任の委員の推薦を受け、専決処分により委嘱したので、御報告するものです。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、令和4年9月30日までとなります。

以上、御報告いたします。

教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。次に、大崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。生涯学習課長，報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>大崎市スポーツ推進委員審議会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので御報告いたします。</p> <p>スポーツ基本法の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、大崎市スポーツ推進審議会が設置されております。</p> <p>大崎市内小・中学校校長会の附帯役職の分担替えにより、今月1日から、残任期間である令和4年6月30日までの間、委員を委嘱するものであります。</p> <p>以上、御報告いたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。次に、大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。生涯学習課長，報告願います。</p>
生涯学習課長	<p>大崎市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので御報告いたします。</p> <p>大崎市青少年センター運営協議会につきましては、青少年の健全育成及び非行防止に関し、総合的かつ効果的に推進するため、青少年センター条例第5条の規定に基づき、運営委員会を設置しております。</p> <p>昨年の6月1日付けで15人の委員を委嘱させていただいておりましたが、2年の任期中ですが、齋藤明史氏，塩野真澄氏，鈴木久幸氏，佐藤仁氏の4人の方がそれぞれの委嘱年月日付けで推薦母体での異動がありましたので、残任期間を委嘱させていただきました。</p> <p>以上、御報告いたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。次に、大崎市文化財保護委員会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。文化財課長，報告願います。</p>

文化財課長

資料4ページをお開きください。
大崎市文化財保護委員会委員の委嘱に関する専決処分について御報告いたします。

大崎市文化財保護委員会は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間の任期により、9名の方々に委員を委嘱させていただいております。

4月1日付での令和3年度の教職員の人事異動等により、2名の委員に変更が生じたので、その残任期間の委員として、推薦母体から推薦のあった方に対し、委員を委嘱させていただくものであります。

任期は、令和3年4月1日から令和4年6月30日までとなります。
以上、報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、この件については以上とさせていただきます。
次に、大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告をお願いします。
図書館長、報告願います。

図書館長

大崎市図書館協議会委員の委嘱に関する専決処分について御報告いたします。
大崎市内小中学校長会からの推薦を受け、令和2年6月1日付けで委嘱した大崎市図書館協議会委員2名について、令和3年4月1日付けの教職員異動に伴い、後任の委員の推薦を受けたため、専決処分により、令和3年4月1日付けで大崎市図書館協議会委員として委嘱したので報告するものです。
以上、報告とさせていただきます。

教育長

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがあればお出し願います。
堀委員。

堀委員

全部の任期が、例えば4月1日から始まって、5月31日だったり、6月30日、それから9月30日というふうになっているのですが、この間に校長会の先生方の異動等があった場合、どうしてこういうふうに年度替わりの3月31日までではないのですか。

教育長

宮川教育部長。

教育部長

それぞれの審議会の委員さん方の任期につきましては、その規則によって期間が決まっているというところもございますし、また今回多くの異動になった委員さん方々は学校の先生なのですけれども、委員の中にはそれ以外の方もいらっしゃいますので、必ずしも3月31日までということではありません。

教育長

堀委員。

堀委員	規則なのでしょうけれども、残任期間に次の人を任命するといったような、全部年度替わりでもっていったら一番すっきりするのではないかなと思いました。
教育長	<p>一般に6月、5月くらいとなっているのが多い。そして、教員の異動が逆に言うと4月だと。全部が年度であるといいのでしょうけれども。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ないようですので、この件については以上とさせていただきます。それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>日程第1、議案第29号人事案件についてを議題といたします。</p> <p>(「発議」の声あり)</p>
教育長	<p>発議がございましたので、認めます。</p> <p>青沼委員。</p>
青沼委員	<p>人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、議案第29号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。</p>
教育長	<p>お諮りいたします。</p> <p>議案第29号を秘密会とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>ご異議なしと認め、議案第29号を秘密会といたします。</p> <p>教育部長、佐々木教育部参事、教育総務課長を除き、そのほかの方々はご退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後、再開)</p>
教育長	<p>再開いたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが、委員の皆さんから、ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
教育長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事(学校教育)→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____ 教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____ 署名委員</p>
-----	--